



平成 22 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 フジフーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 近三郎
(コード 2913)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 北條 和彦
(TEL 047 434 5085)

親会社および主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 22 年 8 月 9 日付で、当社の親会社、主要株主である筆頭株主および主要株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

ヴァリアント番号投資事業有限責任組合（以下「ヴァリアントファンド」といいます。）の完全子会社である株式会社 F ホールディングス（以下「F ホールディングス」といいます。）は、平成 22 年 6 月 18 日に当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは、平成 22 年 6 月 21 日から平成 22 年 8 月 2 日まで実施され、本日、F ホールディングスより本公開買付けの結果について、当社の普通株式 13,152,307 株の応募があった旨の報告がありました。

この結果、F ホールディングスの当社の総株主の議決権に対する所有割合が 50% 超となりますので、F ホールディングスは、当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当することになるとともに、F ホールディングスの株式を 100% 保有するヴァリアント番号投資事業有限責任組合およびその無限責任組合員であるヴァリアント・パートナーズ株式会社も、それぞれ当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主であるフジフーズ取引先持株会は、その保有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「株式会社 F ホールディングスによる当社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 親会社、主要株主に該当することとなる株主および主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 新たに親会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

名 称	株式会社F ホールディングス
本 店 所 在 地	東京都千代田区三番町 7 番地 14
代表者の役職・氏名	代表取締役 櫻井歩身・加藤 健
事 業 内 容	当社株式の取得および保有
資 本 金 の 額	1,520,000,000 円
設 立 年 月 日	平成 22 年 1 月 20 日
事 業 年 度 の 末 日	12 月 31 日
純 資 産	1,000 千円 (平成 22 年 1 月 20 日現在)
総 資 産	1,000 千円 (平成 22 年 1 月 20 日現在)
大株主および持株比率	ヴァリアント壱号投資事業有限責任組合 100%

当社との関係

資本関係：当社の普通株式 1,000 株（議決権所有割合 0.01%）を保有しております。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

(注)「議決権所有割合」の計算については、平成 22 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数である 15,748 個を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 新たに親会社に該当することとなる法人の概要

ア.

名 称	ヴァリアント壱号投資事業有限責任組合
所 在 地	東京都千代田区三番町 7 番地 14
設 立 根 拠 法	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合
組 成 日	平成 18 年 10 月 1 日
組 成 目 的	投資事業
出 資 の 総 額	17,617,500 千円
業務執行組合員の概要	無限責任組合員 ヴァリアント・パートナーズ株式会社 無限責任組合員 櫻井 歩身 無限責任組合員 加藤 健

当社との関係

資本関係：該当事項はありません。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

(注) 出資者、出資比率の概要については、ヴァリアントファンドから情報を得られなかったため、開示していません。

イ.

名 称 ヴァリアント・パートナーズ株式会社
 本店所在地 東京都千代田区三番町7番地14
 代表者の役職・氏名 代表取締役 櫻井歩身・加藤 健
 事業内容 投資事業
 資本金の額 10,000,000 円
 設立年月日 平成18年4月19日
 事業年度の末日 12月31日
 純資産 45,343 千円(平成21年12月31日現在)
 総資産 89,705 千円(平成21年12月31日現在)
 大株主および持株比率 櫻井歩身 39.5% 加藤 健 39.5%
 当社との関係
 資本関係：該当事項はありません。
 人的関係：該当事項はありません。
 取引関係：該当事項はありません。

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

名称 フジフーズ取引先持株会
 所在地 千葉県船橋市高瀬町24番3

3. 異動前後における当該法人の所有する議決権の数および割合

(1) Fホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前		1 個 (0.01%)	個 (%)	1 個 (0.01%)	
異動後	親会社および 主要株主	13,153 個 (83.52%)	個 (%)	13,153 個 (83.52%)	第1位

(2) ヴァリアントファンド

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前		個 (%)	1 個 (0.01%)	1 個 (0.01%)	

異動後	親会社	個 (%)	13,153 個 (83.52%)	13,153 個 (83.52%)	
-----	-----	------------	------------------------	------------------------	--

(3) ヴァリアント・パートナーズ株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前		個 (%)	1 個 (0.01%)	1 個 (0.01%)	
異動後	親会社	個 (%)	13,153 個 (83.52%)	13,153 個 (83.52%)	

(4) フジフーズ取引先持株会

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	2,073 個 (13.16%)	個 (%)	2,073 個 (13.16%)	第 1 位
異動後		個 (%)	個 (%)	個 (%)	

(注)「議決権所有割合」の計算については、平成 22 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数である 15,748 個を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成 22 年 8 月 9 日（本公開買付けの決済開始日）

5. 今後の見通し

当社は、平成 22 年 6 月 18 日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、公開買付者であるFホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）から、以下のような説明を受けております。

当社は、本公開買付けが成立したことを受けて、公開買付者の要請により、平成 22 年 10 月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、当社において当社普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、全ての当社普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、および 当社普通株式の全部（自己株式を除きます。）の取得と引き換えに別個の種類の当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。また、上記議案 の定款変更については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号の規定により、株主総会の決議

のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを検討しております。

なお、本株主総会の開催日および開催場所ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

上記の各手続きが実行された場合には、当社の発行する全ての当社普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て（自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類別の株式が交付されることとなりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類別の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条第1項その他の関係法令の定める手続きに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類別の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類別の株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が本公開買付けの買付価格に当該株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定する予定です。

上記の手續きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、（ ）上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条および第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、（ ）上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が上記の株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主が当該株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの（ ）または（ ）の方法による1株当たりの買取価格および取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

当社は、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場（以下「JASDAQ」といいます。）に上場されておりますが、公開買付者は、当社の発行済株式総数（自己株式を除きます。）の全てを所有することを企画しておりますので、当社の普通株式は上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は当社の普通株式を JASDAQ において取引することはできません。

6. 開示対象となる非上場の親会社等

当社は、本公開買付けの結果、Fホールディングス、ヴァリアントファンドおよびヴァリアント・パートナーズ株式会社を非上場の親会社として持つこととなりますが、当社の株式を直接所有することにより影響力を行使しうる立場にあるFホールディングスが、当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

以上